

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育受講案内

滋賀労働局長登録教習機関 登録番号 滋第96号
(有効期間満了日:2024年3月6日)
株式会社クレフィール湖東

1. 開催日時 一般公募開催

9:00~16:30(受付時間 8:50~9:00)

企業・団体単位開催(10名以上、出張も可)
日程につきましては別途、調整となります。

2. 場 所 (株)クレフィール湖東 物流技術研修棟

3. 対 象 者 フォークリフト運転技能講習修了証取得後5年を経過した者

4. 定 員 約20名 定員に達し次第、締め切ります

5. 受 講 料 11,000円 (テキスト代、消費税を含む)
費用に於きましては、実施日前日迄に銀行振込となります。
口座;関西アーバン銀行 湖東支店 普通預金口座 NO.120141
名義;株式会社クレフィール湖東
なお、振込手数料は、申込者のご負担となります。

6. 申 込 み 電話にて、受講の申込(予約)の旨を確認後、別紙申込書に必要事項を記入後、受講者本人の印を押印して郵送もしくは当日お持ち下さい。
事業所団体でお申込みの場合は受講者名簿も作成し、開催日前日までにはFAXにてご連絡ください。

7. 問 合 せ (株)クレフィール湖東交通安全研修所
TEL. (0749) 45-3872 FAX. (0749) 45-3877 【担当 山田】

8. 講習内容	1 最近のフォークリフトの特徴	(1) フォークリフトの構造上の特徴 (2) 各種荷役運搬方法の特徴	2時間
	2 フォークリフトの取扱いと保守	(1) フォークリフトによる作業と安全 (2) フォークリフトの点検・整備	
	3 災害事例及び係法令	(1) 災害事例とその防止対策	2時間
		(2) 労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	

9. その他 受講終了後、各受講者の「フォークリフト運転技能講習修了証」に定期教育受講済み記載・押印をします。
又、実施事業所へは当社から実施結果について証明を発行いたします。